

令和8年1月28日

町内会各位

手稲区土木部維持管理課

【重要】大雪に伴う緊急排雪の実施について

1月24日から25日にかけての記録的大雪により、1月28日に「フェーズ3(緊急事態)」が発動されました。これに伴い、札幌市が費用を全額負担して道路の緊急排雪を行います。

【パートナーシップ排雪を申請していた町内会】

- パートナーシップ排雪の中止
⇒予定していた今年度のパートナーシップ排雪は中止となります。
- 今後のスケジュールについて
⇒当初のパートナーシップ排雪の予定はすべてキャンセルとなります。上記の緊急排雪は、2月上旬から順次実施予定です。
- 排雪後の仕上がりについて
⇒ 緊急対応(道路が通行できるようにすることを最優先)のため、排雪される雪の量はパートナーシップ排雪よりも少なくなります。
※詳細は裏面

【パートナーシップ排雪を申請していなかった町内会】

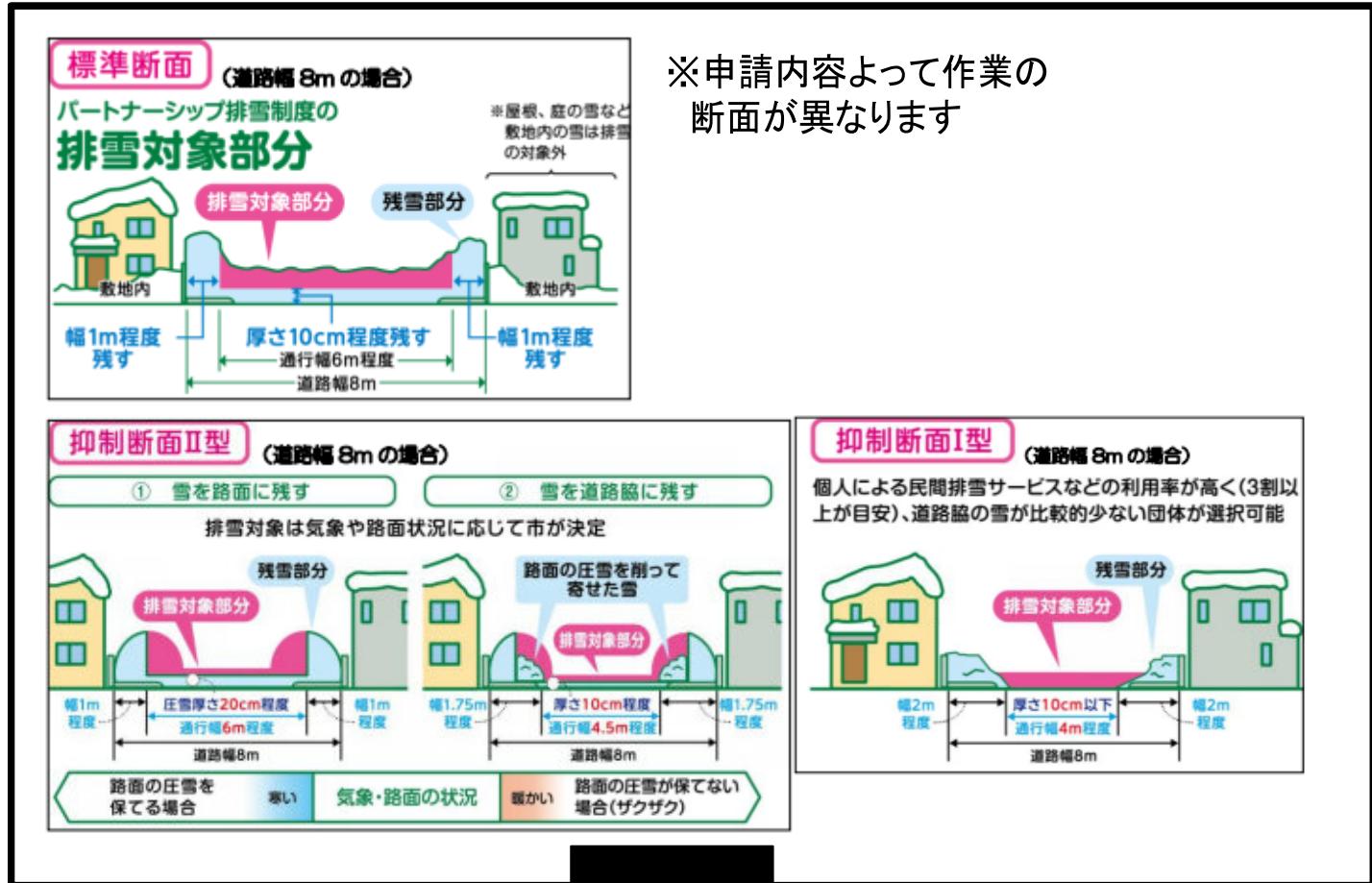
- 緊急排雪の実施
⇒札幌市が費用を全額負担して道路の緊急排雪を行います。
- 今後のスケジュールについて
⇒2月上旬から順次実施予定です。

地域の交通機能を維持するための緊急措置につき、地域のみなさまにはご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

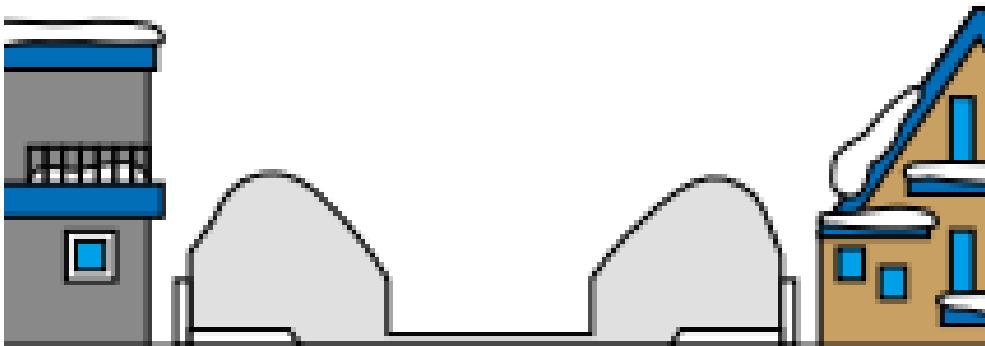
連絡先：手稲区土木部維持管理課
TEL 681-4011
FAX 681-4937

作業後の断面について(イメージ)

パートナーシップ排雪制度ご利用の町内会



緊急排雪後の仕上がり



| | |
|----|--------------------------------------|
| 幅 | 道路センター部分の圧雪を削り、作業直後において、車の走行に支障が無い程度 |
| 厚さ | 圧雪を薄くし、車の走行に支障が無い程度 |